

大分県別府市

人口	112,115人
※こどもの人口	16,696人

1. 実証事業の概要

事業名		令和7年度こどもデータ連携実証事業
困難類型		不登校・貧困
体制	総括管理主体	別府市 子育て支援課
	保有・管理主体	別府市 ひと・くらし支援課、子育て支援課、こども家庭課、健康推進課、市民課、障害福祉課、学校教育課
	分析主体	EVIDENCE STUDIO、株式会社オーイーシー、半熟仮想株式会社
背景・目的		別府市では「こどもまんなか社会」の実現に向け、すべてのこどもの健やかな成長とウェルビーイングの推進を目指し、切れ目なくこどもの状況を把握・サポートを行うため、支援体制の強化に取り組んでいる。令和4年度から、教育・保健・福祉等のデータを連携・分析し、潜在的に支援が必要なこどもに対して予防的支援を行う「こども見守りシステム事業」を開始した。また、個人情報の適正な取扱いを確保しつつ、潜在的に支援が必要なこどもを早期に発見し、問題が発生する前の段階(事前領域)で適切な支援につなげることを目的としている。
取組概要		別府市では、令和4年度から、市独自の事業として、潜在的に支援が必要なこどもに対して、予防的支援に繋げることを目的とした「別府市こども見守りシステム事業」を開始し、令和6年度には、こどもデータ連携実証事業に採択され、貧困・不登校に関連する取組を実施した。令和7年度は、過去データや困難の類型と関連が深いと思われる「生活習慣」等のデータを新たに収集し、分析することで、より有用な支援策の検討・実施を目指す。

※人口は総務省 令和7年1月1日住民基本台帳年齢階級別人口(市区町村)(総計)を参照
※こどもの人口は0歳～19歳までを集計

大分県別府市

2. 特徴的な取組および工夫点

① 利用するデータ項目の選定



今年度の取組
における工夫

- ・ 本実証事業を開始した令和6年度は、「こども本人や保護者の生活習慣」等の情報が不足しており、分析精度を低く留める要因であった。
- ・ 令和7年度、別府市では、従来の行政データのみでは把握が困難であるこどもの生活傾向(睡眠時間、食事状況等)について、より実態に即した分析を行うことを目的として、生活習慣等調査アンケートの結果を活用する方針である。
- ・ これに伴い、「生活習慣等調査情報」を、既存のデータ分析結果と照合し、活用することで、より実態に則したこどもの生活実態の把握を図っていく。
- ・ また令和5年度事業開始以前の過去のデータも活用し、分析精度の向上を図っていく。

図表:生活習慣等調査アンケート質問事項 例(保護者)

No	質問内容	回答選択肢
1	このアンケートの回答者(保護者)はお子さんからみてどなたになりますか？	☐ 父 ☐ 母 ☐ その他
2	お子さんは、平日にスマホやゲームなどを1日どれくらい使っていますか？	☐ 30分未満 ☐ 30分～1時間未満 ☐ 1時間～2時間未満 ☐ 2時間以上
3-1	使用時間が生活に悪い影響を与えていると思いますか？	☐ とてもそう思う ☐ 少しそう思う ☐ あまりそう思わない ☐ まったくそう思わない
3-2	→「とてもそう思う」「少しそう思う」の場合、どこに悪影響を与えていると思いますか？	☐ 就寝時間が遅れる ☐ 朝起きられない ☐ 宿題の時間がとれない ☐ その他()
4	お子さんが、夜おそくまで起きていたり、朝なかなか起きられないことがありますか？	☐ ほとんど毎日 ☐ 週に数回 ☐ 月に数回 ☐ ほとんどない ☐ 全くない

期待される効果

- ・ 困難の類型との関連性が高いと思われる生活傾向がわかり、「データの高度化」を図ることで、新たな支援方法やアプローチが検討可能となる。
- ・ 令和6年度は定量的な成果指標が中心であったが、生活習慣等調査アンケート等の導入結果を踏まえた定性的な成果指標が設定可能となる。

大分県別府市

2. 特徴的な取組および工夫点

② 支援方策の検討



今年度の取組
における工夫

- ・ 支援が必要と判断されるこどもや家庭へのアプローチに際しては、こどもや家庭との信頼関係の構築が重要であり、相談しやすい環境づくりが求められる。
- ・ そのため、支援内容を検討する前段階として、「本人の近況状態」を的確に把握することが不可欠であると考え、支援の検討に先立って、「本人の近況を知る者の所感」や「近況記録」等の情報を収集し、本人の現状を把握することに努める。
- ・ また、具体的な支援策の決定には、こどもや家庭への丁寧な聞き取りが必要になるが、関係課と繋がりのないこどもに対しては、関係課から学校へ本人の近況状態について聞き取りを行っている。



期待される
効果

- ・ 「本人の近況状態」を収集したうえで支援を検討することにより、データだけでは分からない「今その子に必要と思われる支援」を個別で決定していくことが可能となる。
- ・ 関係各課によるこどもや家庭への聞き取り結果を通じて、関係各課の意見を集約した支援内容の検討が可能となる。



<苦勞している点>

- ・ システム抽出後にひとりひとりの「近況状態」の情報を収集することに対して、時間と労力がかかり、庁内のリソースが限られていることから、支援検討できる人数に制限がある。
- ・ 庁内のリソース不足に対しては、支援要員等の配置を最適化する等、本市の対応可能な範囲で可能な限り支援を行う想定である。